

「えにしの日(3.11)」 「えにし週間(3.9～3.15)」 ～「この子らを世の光に」の今日的実践～

滋賀の縁創造実践センター、滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議^(※)、県社会福祉協議会および県は、東日本大震災が発生した3月11日を県民一人ひとりが災害時に命を守るのは日頃からの地域のつながりであり、支え合えるコミュニティがいかに大切であるかを考え、話し合い、心に刻む日にしたいとの思いから、この日を「えにしの日」と定め、えにしの日を含む1週間を「えにし週間」としました。

この期間に、「災害時に支援を必要とする人の側に立った訓練や研修」の実施を呼びかけたところ、さまざまな団体が取り組みを行いました。避難訓練や勉強会、福祉避難所運営訓練等を実施し、行政の防災計画や避難所運営マニュアルなどを検証しました。

実施期間

平成29年3月9日(木)～3月15日(水)「えにし週間」

主 唱

滋賀の縁創造実践センター
滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議
滋賀県社会福祉協議会、滋賀県

取り組み内容

ユーザー(災害時に困難を抱える人)側の視点で行政の防災計画等を再確認、検証する訓練や研修の実施

※滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議とは

災害時における、県域、広域(福祉圏域)、市町域での要配慮者の避難および避難生活について関係者が連携により支援できるように、平常時から県域の支援者および当事者が連携し、協議を行うことで、災害時要配慮者支援対策を推進することを目的として、平成26年3月に設立。現在、72団体で構成しています。

NPO法人 しが盲ろう者友の会

地震が起きたと想定してやってみよう! ～消防署の協力による避難訓練～

盲ろう者とは、視覚と聴覚両方に障害がある人のことを言います。しが盲ろう者友の会は盲ろう者とともに交流の場を広げ、自立と社会参加促進を目的として平成13年に設立後、平成15年にNPO法人の認証を受けました。第三者との会話内容や周りの状況を伝え、自由な移動を介助する「通訳・介助者派遣事業」や作業や活動を通して自分の持つ力を発揮するための「生活訓練事業」等を行っています。

今回のえにしの日の取り組みにおいては「消防署の協力による避難訓練」を実施しました。近江八幡市消防署の大橋隊員を招き、有事の際の避難方法や備えておくべきものについて事業所の地元自治会の小西会長とともに学びました。



自治会長から、災害時の自治会における組織体制と避難情報伝達の仕組みについて説明いただき、住居としていない施設ゆえの不安も解消されました。

「県内に被害をもたらす地震は30年以内に起こる可能性が極めて高いと言われています」大橋隊員からは、けが等で動きが取れなくなった時の救助を求める笛や点字つきの「したいことプレート」の備えについて提案をいただきました。



訓練を終えて(取り組み実績報告書より一部抜粋)

- 今回は実際に避難するまではできなかったが、今後は年3～4回は防災の取り組みをしていきたい。
- 友の会活動中は支援者とともにいる。支援者は盲ろう者と自分の身の安全を考えなければならないため、スタッフは敏速に判断する必要がある。
- 笛を実際に吹く練習は盲ろう者自身も聞こえないため音の大きさがわからず、「まだ?もっと?」等質問され、自分の身を守るためのよい練習になったと思う。

平成28年度「えにしの日」・「えにし週間」取り組み一覧

	分野	圏 域	団体名	実施事業
1	障害	東近江	(特非)しが盲ろう者友の会	消防署の協力による避難訓練
2	障害	湖東	(社福)滋賀県視覚障害者福祉協会	火災避難訓練
3	高齢	湖北	(社福)グロー 老人ホームながはま	福祉避難所運営マニュアル検証訓練
4	高齢	湖北	(社福)グロー 認知症デイサービスさくら番場	利用者と家族の防災勉強会+避難訓練
5	児童	大津	(社福)近江神宮仁愛会 よいこのもり保育園	避難訓練
6	児童	甲賀	(社福)愛心会 しおん園	保育所・学童合同避難訓練
7	児童	東近江	近江八幡市立桐原保育所	3施設合同避難訓練
8	児童	東近江	東近江市立さくらんぼ幼稚園	火災避難訓練
9	地域	東近江	(社福)近江八幡市社会福祉協議会	見守り支え合いをテーマとしたシンポジウム、体験等
10	地域	大津	滋賀県江州音頭協会	災害支援をテーマとした学習会
11	地域	甲賀	市町保健師協議会甲賀支部	災害支援をテーマとした学習会
12	地域	湖東	(社福)彦根市社会福祉協議会	ワークショップ・炊き出し訓練・避難所運営・避難行動訓練

海の底の貝のような世界があることを 知っていただけたら

NPO法人しが盲ろう者友の会 事務局 黒川早苗さん

盲ろう者の社会参加を支援する歴史は浅く、盲ろう者自身もどうやってコミュニケーションを受け取るのかというところからのスタートでした。滋賀の場合はもともと聞こえない方が見えなくなったという方が多く、手話のできる方がほとんどのため、相手が表現する手話に直接触り読み取る触手話でのコミュニケーションが主となりました。私は「よくこのように手の動きひとつで私の言いたいことをわかって下さるなあ」と、いつも感動しています。その読み取りには大変な訓練を重ねられ、ようやく情報を得られるようになった姿には驚きましたし、かけがえのない輝きのあることだと思っています。

見えない・聞こえない盲ろう者の世界は、海の底の

貝のようだとよく言われます。静かで閉じた世界にいる貝は、だれかに「コンコン」と自分の殻をたたいてもらうことでコミュニケーションが始まるのです。そのコミュニケーションが平常時は触手話となるわけですが、災害が起きてだれもが被災者となったとき、まわりに触手話のできる方がおられるとは限りません。私たちスタッフと盲ろう者自身もその時に備えてできることをしておくと同時に、地域の方々と訓練をすることでまだまだ知られていない盲ろう者について皆さんに考えていただくひとつの機会としていただけたら幸いです。



▲災害時にそなえて笛を吹く練習も行いました



▲触手話により、自治会長や消防隊員のお話を通訳

老人ホーム ながはま

「福祉避難所」とは何か？

～長浜市福祉避難所運営マニュアル検証訓練～

「福祉避難所」は配慮が必要な方々の二次避難所として災害救助法に基づき市町村が施設を指定していますが、対応するための体制整備や訓練が進んでいない状況であり、近年の大災害においても多くの課題が出されています。

こうした現状を踏まえて、長浜市から指定を受けている「老人ホームながはま(社会福祉法人グロー)」では3月11日(土)、地域住民やデイ利用者のご家族、施設職員等とともに福祉避難所運営マニュアル検証訓練を実施しました。市の「福祉避難所設置・運営マニュアル」に基づき施設独自のマニュアルを作成し、参加者45名がそれぞれの役割に扮し、実際の流れを確認し合いました。一人ひとりが福祉避難所とは何かということについて知り、考える機会となりました。



▲6歳～80歳の幅広い世代が参加!避難所として一般の住民さんが来られるケース等、「想定外のこと」も想定しました



▲認知症・要介護5の方の避難も想定し、ケアに必要な事項を聞き取ります

■日 時:2017年3月11日(土) 13:30～15:00
■場 所:社会福祉法人グロー 老人ホームながはま
■参加人数:45人



▲地域住民さんと法人職員がそれぞれの役割になりきります

参加者の声

- ★たくさんのスタッフのお力添えがあってこそこの訓練だと思います。続けていただけることを願います。(地域住民・60代女性)
- ★受付係で参加しました。実際に認知症の方が来られた時に住所等をご本人から聞き取るのは大変だろうと思いました。(法人本部職員・20代女性)
- ★役割や細かい設定がされていて、訓練として大変勉強になりました。(長浜市職員・20代男性)
- ★実際はもっと少ない職員で対応することが想定される。少ない人数で運営する工夫なども検討する必要があると思う。(施設職員・40代男性)

訓練を終えて(取り組み実績報告書より一部抜粋)

どのように受け入れ、どのような手法で運営を行うのか皆目見当もつかなかったが、「福祉避難所」としての理解や流れが大まかではあるが理解できた。受入対象者の情報などが実際の場合にはどのように流れてくるのか、施設のキャパもあるため、どの程

度の対象者まで受け入れられるか、検討課題と思われる。一度のみの訓練ではなく継続して訓練を行うことが重要で、地域住民の方にも「福祉避難所」という避難所があるんだ、という理解も広めていかなければならない。

彦根市社会 福祉協議会

2017.3.11いま、彦根で暮らす 私たちにできること

～いざというとき「助けて」と言い合える地域づくりをめざして～

■日 時:2017年3月11日(土)10:30～15:00
■場 所:彦根市福祉センター別館・彦根市男女共同参画センターウィズ
■参加人数:延べ140人

午前

【ワークショップ】

災害時避難行動要支援者制度について学び、参加者同士で発災時に要支援者が孤立することのないよう、そのために普段からしていることやできることについて話し合い、普段からの地域のつながりの大切さについて確認しました。

午後

【避難所生活を想定した炊き出し訓練】

ボランティアの方々とともに、避難所での炊き出し訓練を実施しました。食事を配る際は、障害のある方や外国籍の方など情報弱者になりがちな人々への伝達訓練もかねて実施しました。

【避難所運営訓練】

高齢者や障害のある方、女性や子ども、外国籍の方など避難所での生活に配慮が必要な方を想定し、当事者の方々にも協力いただき、避難所の運営の訓練を行いました。

【避難行動訓練】

盲導犬・車いすユーザーの方々とともに、近隣の小学校まで避難行動訓練を行いました。

訓練を実施して…彦根市社協より

東日本大震災から6年が経過しましたが、決して風化させてはなりません。今回の訓練をとおりて地域の参加者とともに、震災に思いをはせるとともに、この彦根の地域でそれぞれができることを考えることが出来ました。今後もこうした訓練を続けていながら、困りごとを抱えている人や配慮の必要な人に対して、あたたかなまなざしで日ごろからできることなどを身近な地域で話し合う場をつくっていききたいです。

参加者の声

- ★災害時に孤立する人を出さないためには、日頃の関係性がいかに大切かということを再認識した
- ★外国籍の方々との訓練を通じて「誰にでもわかるやさしい日本語」について学ぶことができたので、日頃から心がけていきたい
- ★盲導犬ユーザーの方との避難行動訓練は初めてのことだった。繰り返すことが大切で、今後は避難所生活のことも考えていきたい
- ★自国では防災に対する取り組みが全然行われていないので、国に帰ったら「日本にはこんな素晴らしいことをしているんだよ」と伝えたい(外国籍の参加者より)



▲避難所での炊き出し訓練を実施しました



▲実際の避難所で、プライバシーに配慮した段ボールベッドをつくりました



▲盲導犬ユーザーが、実際に盲導犬とともに避難所まで避難してみる訓練を行いました

ようこそ!うちの 子ども食堂

だんらんの家 子ども食堂 (草津市)

現在、県内63か所に広がる「遊べる・学べる淡海子ども食堂」。“ごはん”を通じて子どもを大事にする垣根のない居場所づくりが進んでいます。あたたかな食堂を開催されている皆さんは、どのようにしてこの食堂をすすめられているのでしょうか。今月は、自身が経営する事務所の空きスペースを活用して子ども食堂を運営されている奥村始さんにお話を伺いました。



▲手書きのボードでお手伝いも!

「やってみたい!」というスタッフの声から始まった子ども食堂 子どもが笑い、スタッフが学び、自分も楽しい!!



デイサービス
「だんらんの家 南草津」
代表の奥村始さん

「食材は1回1万円もかからないので、飲み会1回節約すれば食堂ができます!」やりたいことが叶えられる会社をめざし、設計事務所と通所介護施設を運営する奥村さん。趣味はトライアスロン。モットーは、“反省はしても後悔はしない!”

この食堂は、私が経営するデイサービス「だんらんの家 南草津」のスタッフからのひとことがきっかけで始まりました。社内の会議で私が「何かやりたいことはないか」とスタッフに尋ねたところ、テレビで観た子ども食堂をやりたいという声が上がったのです。私はそれまで子ども食堂というものを知らなかったのですが、調べてみてこれならできるんじゃないかと思い、早速近隣の小学校にチラシを配布し、地域の公民館を借りてスタートしました。はじめから賛成の声ばかりではなかったですが、何か新しいことを始めるときにそういう声はつきものです。そこを乗り越えないと何もできないので、とにかくやってみよう!と始めてしまいました。

開始から半年が過ぎ、毎回10人~20人の子どもが集まってきてくれています。はじめは少し硬かった空気も回を重ねるにつれて柔らかくなってきました。やっぱり子どもの自然な笑顔には癒されるし、パワーをもらいますね。「来月も来

る!」と言ってもらえるのが何よりうれしいです。ここに来た経験から、大きくなったときにボランティアに関心を持ったりとか、そんな風に気持ちが動いてくれたら最高だなあと話しています。

3月からはデイサービスの隣で経営している設計事務所の一階に会場を移したおかげで、デイの利用者さんに食堂のカレーの準備を手伝っていただけるようになりました。「子ども食堂で子どもたちにふるまうんです」というと、利用者さんも喜んで手伝ってくださるんですよ。学校の先生も見守りに来てくださったり、人手が足りないときは来ている子どものお母さんがボランティアに来てくださったり、いろいろな方に助けていただいています。子ども食堂は、子どもが笑顔になってくれて、スタッフにとっても学びがあり、自分も楽しい!ということが、やってみて初めて分かりました。いずれはこの食堂をデイの利用者さんや地域の皆さん、障害のある方などさまざまな人が集うフリースペースにしていきたいと思っています。1回1回を大切に、どんどん楽しい食堂にしていきたいですね。



▲牛乳パックもカラフルなおもちゃに変身!



▲ボードゲームや手作りおもちゃで、思い思いに遊ぶ子どもたち。



★大石橋美優さん
「だんらんの家」スタッフ

学生時代に学童でアルバイトをしたことがありました。仕事は高齢者との関わりがメインですが、月に一度子どもたちとの関わりは刺激にもなり楽しく参加させてもらっています。いろんな人が関わっていく場所になっていくといいですね!

▶カレー作り担当の水戸エリさん(右)と大石橋美優さん(左)



▲隣でしているデイサービスの利用者さんが調理のお手伝いを!



▲メニューはカレーライスと杏仁豆腐。大人も子どもも100円!



★水戸エリさん/「だんらんの家」スタッフ

4人のわが子の子育てと仕事でバタバタしている中、ニュースで子ども食堂という取り組みを知り、私にも地域の子どものために何かできることがあるんじゃないかと思って社長に提案させていただきました。すぐに「やってみよう!」となり、今では人手が足りないときは私の友人もボランティアとして手伝いに来てくれています。大変かな?と思ってましたが、やる気があればできるんですね!

★渡辺聖子さんと小春ちゃん

子ども食堂会場である建物の2階の設計事務所に勤めています。子どもは一人っ子なので、月1回でもこうした年齢差のある子どもさんと家庭的な雰囲気の中で、一緒にごはんを食べて遊べる機会があることは嬉しいです。奥村社長への次の提案は、子ども食堂のような学童保育でしょうか?!

開催日 月1回 第4金曜日 17:00~19:00
場所 だんらんの家 南草津隣(草津市橋岡町2-25)
連絡先 077-574-8101(だんらんの家 南草津)

子どもの笑顔を育む実践者が全国から滋賀に大集合!! 「この子らを世の光に~子ども食堂全国交流会inしが」を開催しました

平成29年2月10日(金)、びわ湖大津プリンスホテルに全国から子ども食堂を実践している人、子ども食堂を応援している人、これから応援していきたいと思っている人など570名が集いました。東京・池袋「要町あさやけ子ども食堂」店主の山田和夫さんからは「目標は70点の食堂。100点の子ども食堂では、新たにお手伝いしに来ましたよという方の入る余地がないんです。だから、ここに思いが至ってないんじゃないの?じゃあ、私がやりますよ。と、気が



▲「要町あさやけ子ども食堂」店主の山田和夫さん

付いた人が実践をしていくという、その隙を残しています。初めて来ましてという人に対して『これはいいところに来てくれた。悪いけど、これやってくれない?』これが、歓迎の言葉です。」とのお話がありました。

最初からでかく構えずに小さく始めちゃって、みんなで大きく育てていきましょう!

県内43か所の食堂パネルを展示しました



ひろがる、応援・笑顔の輪☆ お米500kgをご寄付いただきました

2月に、滋賀教区浄土宗青年会のみなさまの取り組み「近江米一升運動」で集められたお米500kgを、滋賀県内の子どもの食堂にご寄付いただきました! 希望のあった23か所の食堂にお米が届き、感謝の声をたくさんいただきました。

「子どもたちの元気な笑顔のために活動を始めました。経費を抑えながら食材をそろえることが悩みだったので、貴重なお米をいただき本当にありがたいです。活動を支援して下さるお気持ちを大切にこれからもがんばっていきます!」
「参加費無料、材料費無料で子どもたちの学びたいという気持ちを大切にしていきたいと思います。いただいたお米を大切に、より価値ある取組みにしていきたいです!」



△地域交流スペースかりん(NPO法人スペースウィン) / 守山市



おいしーい♡

“傍楽体験”新たな広がり★

モデル事業 実践レポート

児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり

社会福祉士会&介護福祉士会で 小さな働く場づくりがはじまりました!

「小さな働く場」として、「就労支援」という枠組みに無理にはめるのではなく、働きづらさを抱える人の「何かやれることがあったら」という気持ちと、事業所の中の「ちょっと手伝ってもらいたい」という気持ちをマッチングした“傍楽体験”の取り組み。

これまで「社会福祉法人虹の会」、「社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会」、「NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター」でモデル事業として展開していましたが、平成29年度から新たに「公益社団法人滋賀県社会福祉士会」「一般社団法人滋賀県介護福祉士会」でモデル事業がスタートしました!

社会福祉士会で傍楽体験 ～4月13日スタート～

7名が参加し、会員宛の郵送物約500部の発送作業を行いました。



傍楽体験レポート

「傍楽」という言葉には傍(はた・近くにいる人)を楽にするという意味が込められています。「働く」というと、とかく生産性や効率ばかりが重要視されがちですが、「傍楽」体験を通じて互いにつながりを感じることができ、自分の存在そのものを大切に感じられ、一緒に作業できる場としていきたいと思います。皆さんの手元に事務局通信が届いた際には、こうした方々の「傍楽」があることを考えていただければ幸いです。

(社会福祉士会通信より抜粋)

◀担当 横田 章夫さん



介護福祉士会で傍楽体験 ～4月20日スタート～

5名が参加し、会員宛の発送物約800部の発送作業を行いました。



傍楽体験レポート



傍楽体験のことは、縁センターの広報誌で知りました。本会でも定期的に会員宛の通信などの発送作業があるので、一緒に取り組めないかと思い、小委員会リーダーの城さんにご相談させていただきました。傍楽体験当日は発送する量が多く、時間内に終わりきらなかったのですが、終わってからも手伝ってくれる方がいてありがたかったです。1回やってみた経験を活かして、次回以降も仕事のお願いの仕方を工夫しながら「小さな働く場」を続けていきたいです。

(介護福祉士会 前田 美代子さん)



参加者の皆さんの感想 ～アンケートより～

- ・自分で工夫して作業がしやすくなるようにできました。
- ・封入作業はいろいろな場所で体験しているのですんなりできました。
- ・今後の課題は、初めての場所になじむまでに時間がかかること、周囲の状況を判断、把握することだと思いました。



◀お昼ごはんもみんな★「どこから来たの?」「今日の体験はどうやった?」

傍楽体験という大切な「第一歩」の活動が ひろがるように

滋賀県地域若者サポートステーション 草川 香さん

小さな働く体験ができることは、本人にとってとても良い刺激の場になります。仕事を手伝い、「ありがとう」という言葉を受け取り、「役に立ったんだな」と自信につながり、体験に参加する中で「就職活動をしてみようかな」という声が出てくることもあります。また、こういった体験に参加する中で、徐々に参加者同士も顔見知りになり、お互いに声をかけ合ったり気にかけて合ったりする関係にもなるきっかけの場でもあります。傍楽体験は「第一歩」の活動で、体験を通して「自分にはこんなことが得意なんやな」「これはちょっと苦手かも」と自分の能力値に気付くことができ、「体験ができたから次はもう一歩進んでみよう!」と思えるきっかけにもなります。

今回、新たな「小さな働く場」ができたことはありがたいですし、やっぱり交通費がいただけることで参加しやすいです。もっと、いろんな地域で体験できるようになるとありがたいなと思っています。

ドキドキと驚きと喜びがいっぱい!春の仕事体験 にたくさんの子どもたちがチャレンジしました

春休みの中高生 「ハローわくわく仕事体験」



▲いちご畑で作業

初めての場所・初めての仕事体験で、職場の大人の人たちからできるようになったことをほめてもらったり、認めてもらう体験からかけがえのない自信をつけることができた子どもたち。これまでに参加した児童はのべ36人になりますが、まだ体験に出られてない児童も多くいます。さまざまな職種を経験することで職業観を育成し、自分を認め支援してくれる大人と出会うことで自立に向けた土台づくりをすすめるため、今後体験の機会がさらにひろがるよう、引き続き取り組みを進めていきます。

中高生「ハローわくわく仕事体験」では、延べ20人(実人数19人)が16企業・事業所で体験にチャレンジしました。このうち、7人は初めての仕事体験、7企業・事業所が初めての体験受け入れとなりました。

子どもたちの声

- ★電車での通勤は、不安と緊張でいっぱいでした。最初のうちは慣れずに緊張して手が震えたりしましたが、やっていくうちに治りました。組み立てても最初は上手にいかなかったけど、丁寧に説明してくださってだんだん上手になっていきました。(半導体を作る機械の組み立て工場での仕事体験)
- ★仕事を任されるのがうれしかった。(ガソリンスタンド事務所でパソコンを使った仕事体験)

受け入れていただいた企業の声

- ★シャイな子が勇気を持って初めて見学に行ってみようとしたところまで来てくれてとても嬉しかったです。今回の見学が次の勇気・チャレンジへとつながっていただければ何よりです。
- ★回を重ねるにつれて従業員も子どもたちの見学を日常として受け入れられるようになり、優しく見守っているという雰囲気が今回特に強く感じられました。子どもたちと職員さんから毎回丁寧なお手紙を頂戴し、名前を伏せて掲示していますが、従業員が熱心に読んでくれています。

小学生の工場・職場体験



▲自動車整備・洗車作業を初体験!

中高生の仕事体験に向けて取り組む小学生の工場・職場体験には、小学生9人が5企業・職場の見学に参加しました。

受け入れていただいた企業の声

- ★初めて見る工場の設備などに小学生が目丸くして見学してくれて、我々も嬉しかったです。

体験した子どもが暮らす施設職員の声

- ★子どもから「将来段ボール工場で働いてみたい」という声があり、とてもうれしく思いました。子どもたちの将来の選択肢を広げる貴重な機会となりました。本当にありがとうございました。(体験後の企業宛の礼状より抜粋)

滋賀の縁創造実践センター 平成28年度 決算報告

平成29年度総会（平成29年4月25日開催）において、下記のとおり承認されました。

項 目	収 入	支 出
基金から繰入れ	49,000,000	
県補助金	10,500,000	
雑収入	1,239,000	
運営費		7,129,171
嘱託職員人件費		3,475,467
職員派遣補助金		3,000,000
役員会開催費		193,996
総会等開催費		459,708
事業費		44,985,711
淡海子ども食堂推進費		14,140,976
“縁”認証事業費		62,574
課題別事業実施費（居場所づくり）		6,237,589
課題別事業実施費（要養護児童自立支援）		911,398
課題別事業実施費（ひきこもり等の支援）		7,619,520
課題別事業実施費（働く場づくり）		391,511
課題別事業実施費（制度横だし）		2,504,848
ひとり親家庭調査研究事業費		1,695,044
課題解決のためのネットワークづくり事業費		1,717,842
縁結び・つながりづくり事業費		644,415
「えにしの日」事業費		163,537
縁県民運動推進協議会事業費		808,423
広報啓発費		4,403,083
企画会議開催費		364,720
職員旅費		837,200
事務費（共通経費）		2,483,031
合 計	60,739,000	52,114,882

8,624,118円を基金へ戻入。

（事業報告・事業計画等詳細については、縁センターHPに記載しております。）

※その他、県社協受託事業として下記の事業を実施。

●児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業4,571,000円…要養護児童の自立支援小委員会●ハローわくわく仕事体験関係・子どもの居場所づくりコーディネート事業4,620,000円…子ども食堂関係事業、居場所づくり小委員会 フリースペース（教育と福祉の連携）事業関係

「つながり・ひろげる縁フォーラム2017」を開催しました

湯浅誠氏（社会活動家／法政大学教授）と辻哲夫氏（東京大学特任教授）を招き、上野谷加代子副代表理事のコーディネートのもと、『共に生きる～「おめでとう」から「ありがとう」まで～』をテーマにフォーラムを開催。157名の参加がありました。

各モデル事業のリーダーからのこれまでの実績と現在の課題についての報告を受けて、湯浅氏は「やってみないとわからなかった課題が見えてきたことこそがこの実践の価値。『しょうがないよ』と見過ごされてきた貧困や生きづらさの問題に、『しょうがねえなあ』と巻き込まれてくれる人をますます増やしていきましょう」とコメント。実践者からは「励みになった」「今後ますます活動を充実させていきたい」等の声が届いています。



この実践の意味と価値についてきちんと説明して伝え、どんどんひろげていきましょう！

社会活動家で法政大学教授の湯浅誠氏さん

滋賀の縁創造実践センター5年間の目標

だれもが「おめでとう」と誕生を祝福され、「ありがとう」と看取られる地域づくり

①地域に縁・共生の場をつくる⇒300か所（概ね小学校区に1つ）

だれでも気兼ねなく寄れる場で、見守りネットワークの拠点として支援者同士がつながれる場、SOSがつながる場を“これぞ縁”として、地域のなかに「縁」の志と実践をひろげていきます。【リーディングプロジェクト】（1）「遊べる・学べる淡海子ども食堂」（2）“滋賀の縁”認証事業

②課題解決のためのネットワークをつくる⇒15か所（概ね福祉事務所単位）

一人ひとりを、家族を、トータルにサポートするために、分野横断で支援者がつながり、解決のために協力して動けるネットワークをつくります。

③制度の対象とならず、支援が届かない課題の解決に取り組む⇒15のモデル事業

深刻な問題であるのに制度の対象とならず、支援がうまく届かない問題があります。支援者が現場で困難を感じている課題をもとにモデル事業を組み立て、実施し、制度の拡充や施策の創設を目指します。

④国や県、市町への施策提案に取り組む⇒20の提案

モデル事業や会員の現場での実践にもとづいた施策充実への提案に取り組みます。

⑤縁・支えあいを県民運動にしていこう⇒新たに福祉のボランティア体験をする人を1万人つくる

つながりと助け合いが豊かに育まれる滋賀ならではの県民性。そんな滋賀づくりとして、市町ボランティアセンターと会員施設が協力して福祉ボランティア体験の場をつくります。

滋賀の縁創造実践センター 会員名簿

（平成29年5月10日現在）

■参加団体会員名簿

一般財団法人 滋賀県民間社会福祉事業職員共済会・一般財団法人 滋賀県老人クラブ連合会・一般社団法人 滋賀県介護福祉士会
一般社団法人 滋賀県保育協議会・公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会・公益社団法人 滋賀県社会福祉士会
公益社団法人 滋賀県手をつなぐ育成会・滋賀県介護サービス事業者協議会連合会・滋賀県介護支援専門員連絡協議会
滋賀県里親連合会・滋賀県児童福祉入所施設協議会・滋賀県社会福祉法人経営者協議会・滋賀県障害者自立支援協議会
滋賀県民生委員児童委員協議会連合会・滋賀県老人福祉施設協議会・滋賀県市町社会福祉協議会会長会
社会福祉法人 滋賀県視覚障害者福祉協会・社会福祉法人 滋賀県母子福祉のぞみ会・医療福祉 在宅看取りの地域創造会議
レイカディアえにしの会・滋賀県救護施設協議会・淡海フィランソロピーネット

■参加法人会員名簿 ※本名簿は、法人事務局の所在地で掲載しています。

<大津>（福）青桐会、（福）穴太福祉会、（福）近江会、（福）近江笑生会、（福）近江神宮仁愛会、（福）大石福祉会、（福）大津市社会福祉協議会、（福）大津市社会福祉事業団、（福）大津ひかり福祉会、（福）恩徳寺会、（福）華頂会、（福）唐崎福祉会、（福）唐橋福祉会、（福）共生シンフォニー、（福）桐生会、（福）江育会、（福）幸寿会、（福）好和会、（福）湖青福祉会、（福）小鳩会、（福）滋賀同仁会、（福）志賀福祉会、（福）真盛園、（福）夕陽会、（福）石光山会、（福）禅心福祉会、（福）せんだん二葉会、（福）つばさ会、（福）春風会、（福）琵琶湖愛輪会、（福）美輪湖の家大津、（福）楽樹
<湖南>NPO法人ものわすれカフェの仲間たち、（福）あけぼの会、（福）永山会、（福）恩賜財団済生会、（福）湖南会、（福）彩陽会、（福）しあわせ会、（福）慈恵会、（福）志津保育園、（福）すぎのこ保育園、（福）聖優会、（福）パレット・ミル、（福）ひかり会、（福）びわこ学園、（福）みのり、（福）守山市社会福祉協議会、（福）守山向日葵会、（福）野洲慈恵会、（福）野洲市社会福祉協議会、（福）友愛、（福）よつば会、（福）県東市社会福祉協議会、（福）良友会、特定非営利活動法人草津市心身障害児者連絡協議会
<甲賀>（福）あいの土山福祉会、（福）あかつき会、（福）近江ちいろば会、（福）近江和順会、（福）大木会、（福）おさなご会、（福）甲賀会、（福）甲賀学園、（福）甲賀市社会福祉協議会、（福）甲南会、（福）湖南市社会福祉協議会、（福）さわらび福祉会、（福）しがらき会、（福）信楽福祉会、（福）天地会、（福）八起会、（福）ひまわり会、特定非営利活動法人NPOワイワイあべしクラブ
<東近江>（福）阿育会、（福）一善会、（福）近江兄弟社地塩会、（福）近江八幡市社会福祉協議会、（福）グロー、（福）恵泉会、（福）湖東会、（福）サルビア会、（福）慈照会、（福）至徳会、（福）真寿会、（福）布引会、（福）八宮会、（福）八幸会、（福）万松会、（福）東近江市社会福祉協議会、（福）日野町社会福祉協議会、（福）日野友愛会、（福）ほのぼの会、（福）めぐみ会、（福）雪野会、（福）竜王町社会福祉協議会、（福）六心会
<湖東>（福）愛荘町社会福祉協議会、（福）愛悠もの会、（福）あすなろ福祉会、（福）近江ふるさと会、（福）甲良町社会福祉協議会、（福）ことぶき会、（福）さざなみ会、（福）さざなみ学園、（福）椎の実会、（福）慈水会、（福）白露会、（福）善行会、（福）大樹会、（福）多賀町社会福祉協議会、（福）稲朋会、（福）豊郷町社会福祉協議会、（福）ノゾミ会、（福）彦根市社会福祉協議会、（福）ふたば会、（福）みづほ会、（福）三つ和会、（福）若葉会
<湖北>（福）カトリック京都司教区 カリタス会、（福）公悠会、（福）湖北真幸会、（福）湖北報恩会、（福）青祥会、（福）尊徳会、（福）達真会、（福）長浜市社会福祉協議会、（福）はのくに、（福）米原市社会福祉協議会、（福）まんてん
<高島>（福）大阪自彊館、（福）光養会、（福）新旭みのり会、（福）たかしま会、（福）高島市社会福祉協議会、（福）虹の会、（福）はこぶね会、（福）ゆたか会
<県域>（福）滋賀県社会福祉協議会

【個人会員】上野谷 加代子、山辺 朗子、上西 祥之、廣田 敬史、大谷 雅代、宮本 育子、前阪 良憲、足田 由香里、牛丸 昇子、上村 文子、尾畑 聡英、山元 浩美、北居 理恵、松本 敦三、森本 美絵、奥田 与嗣男、西村 孝実、中根 超信、村上 浩世、平井 佑希、南 多恵子

【賛助会員】元三フード株式会社、総本山 西教寺、株式会社なんてん共働サービス、大津市仏教会、滋賀県仏教会、一般社団法人きれいや総研滋賀中央センター、株式会社彩生舎

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

平成29年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入！！

保険金額		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,320万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,320万円 （限度額）	1,800万円 （限度額）
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
賠償責任の補償	特定感染症の補償 （特定感染症）	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額（保険金額）に同じ		
	葬祭費用保険金 （特定感染症）		300万円（限度額）	
	賠償責任保険金 （対人・対物共通）		5億円（限度額）	

年間保険料（1名あたり）

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ（※） （基本タイプ+地震・雷火・津波）		500円	710円

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索

（※）天災タイプでは、天災（地震、噴火または津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが（天災危険担保特約条項）、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

送迎サービス補償

（傷害保険）

福祉サービス総合補償

（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、12/31～1/3を除きます。）

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667 FAX：03（3581）4763
営業時間：平日の9:30～17:30（12/29～1/3を除きます。）
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

（SJK16-16921 2017.2.3作成）